区分 種目 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年1月	2024年2月	2024年3月
実 クレーン・デリック運転士(クレーン限定) (つり上げ荷重5t以上)	17~22 (月~土)	15~20 (月~土)		10~15 (月~土)		8/28~9/2 (月~土)	16~21 (月~土)	11/27~12/2 (月~土)	18~23 (月~土)	15~20 (月~土)		2/26~3/2 (月~土)
教 移動式クレーン運転士 (つり上げ荷重5 t 以上)	3~8 (月~土)				21~26 (月~土)				4~9 (月~土)			
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (機体質量3 t 以上)	17~21 (月~金)	15~19 (月~金)		10~14 (月~金)	7~1 1 (月~金)	11~15 (月~金)	16~20 (月~金)	11/27~12/1 (月~金)	18~22 (月~金)	22~26 (月~金)	13~17 (火~土)	18~22 (月~金)
車両系建設機械(解体用)運転 (機体質量3t以上)	24 (月)		26 (月)		17 (木)		23 (月)		8 (金)		19 (月)	
車両系建設機械(基礎工事用)運転 (機体質量3t以上)		8~11 (月~木)										
大整地運搬車運転 (最大積載量1 t 以上)		29~30 (月~火)				27~28 (水~木)						4~5 (月~火)
高所作業車運転 (作業床の高さ10m以上)	26~27 (水~木)	24~25 (水~木)	26~27 (月~火)	24~25 (月~火)	24~25 (木~金)	25~26 (月~火)	25~26 (水~木)	20~21 (月~火)	25~26 (月~火)	24~25 (水~木)	19~20 (月~火)	21~22 (木~金)
が 小型移動式クレーン運転 (つり上げ荷重5 t 未満)		17~19 (水~金)	19~21 (月~水)		17~19 (木~土)	19~21 (火~木)		20~22 (月~水)	25~27 (月~水)		20~22 (火~木)	25~27 (月~水)
床上操作式クレーン運転 (つり上げ荷重5 t 以上)		10~12 (水~金)				25~27 (月~水)					7~9 (水~金)	
玉 掛 け (つり上げ荷重1 t 以上)	10~12 (月~水)		5/31~6/2 (水~金)		2~4 (水~金)	4~6 (月~水)		6~8 (月~水)	11~13 (月~水)		5~7 (月~水)	2/28~3/1 (水~金)
フォークリフト運転 (最大荷重1t以上) ※赤字は休日講習	4~7 (火~金)	8~11 (月~木)	5/29~6/1 (月~木)	3~6 (月~木)	21~24 (月~木)	12~15 (火~金)	2~5 (月~木)	13~16 (月~木)	4~7 (月~木)	9~12 (火~金)	13~16 (火~金)	11~14 (月~木)
		13 · 14→20 · 21 (± · 日 · ± · 日)		15·16→22·23 (±·日·±·日)		16 · 17→23 · 24 (± · 日 · ± · 日)						16 · 17→23 · 24 (± · 日 · ± · 日)
ショベルローダー等運転 (最大荷重1t以上)							3~6 (火~金)					
はい作業主任者			22~23 (木~金)				11~12 (水~木)				8~9 (木~金)	
ル型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5 t 未満)+ 玉掛け(つり上げ荷重1 t 以上) セット講習	24~28 (月~金)			3~7 (月~金)			10~14 (火~土)			15~19 (月~金)		
玉掛け(つり上げ荷重1 t 以上) + クレーン運転特別教育(つり上げ荷重5 t 未満)セット講習		22~26 (月~金)					23~27 (月~金)				1/29~2/2 (月~金)	
クレーン運転 (つり上げ荷重5 t 未満)	20~21 (木~金)		15~16 (木~金)	18~19 (火~水)	22~23 (火~水)	21~22 (木~金)		16~17 (木~金)	21~22 (木~金)	22~23 (月~火)		28~29 (木~金)
小型車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転 (機体質量3 t 未満)		1~2 (月~火)			28~29 (月~火)			9~10 (木~金)			26~27 (月~火)	
ローラー運転(無制限)	13~14 (木~金)				7/31~8/1 (月~火)				14~15 (木~金)			
高所作業車運転 (作業床の高さ10m未満)		22~23 (月~火)				28~29 (木~金)					21~22 (水~木)	
フォークリフト運転 (最大荷重1 t 未満)			28~29 (水~木)					1~2 (水~木)				
巻上げ機(ウインチ)				20~21 (木~金)						5~6 (金~土)		
ロープ高所作業				26 (水)			2 (月)					15 (金)
フルハーネス型墜落制止用器具使用作業	3 (月)		12 (月)		18 (金)		30 (月)		14 (木)		26 (月)	
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育						22 (金)						15 (金)
はい作業従事者安全教育							10 (火)					

※月別講習計画の他にも1講習10名程度の受講者により特別教育や出張講習も実施可能ですので、お気軽にご相談ください。なお、出張講習の場合は、受講料及び教材費とは別に、移動等のための諸費用を一部負担していただくことになります。